

要 望 書

令和 年 月 日

岩倉市長 久保田桂朗 殿

区 名

区長名

- 下記のとおり要望します。
- 裏面のとおり防犯灯の設置を要望します。
- 裏面のとおり安全安心カメラの設置を要望します。

記

件 名	
場所と状況	別紙（箇所図、写真）のとおり
内 容	
担 当 課	※協働安全課にて記載 課

※「防犯灯」及び「安全安心カメラ」の設置要望は、裏面に記載してください。

【 防犯灯の設置要望 】

設置要望数	基
電灯の種類	LED 防犯灯
設置場所(電柱番号)	別紙(箇所図、写真)のとおり 電柱番号：
備 考	

※ 設置間隔は40メートルから50メートル間隔となります。ただし、見通しの悪い屈曲部など、特に必要と認められる場所についてはこの限りではありません。

※ 防犯灯の設置は、付近住民や土地所有者の方の了承を得ていることが必要となり、私有地の場合は、承諾書が必要となります。

※ 原則電柱取り付けとします。電柱取り付けが困難な場合にはポール設置を検討します。

【 安全安心カメラの設置要望 】

設置目的	
設置場所(電柱番号)	別紙(箇所図、写真)のとおり 電柱番号：
設置箇所の状況	次のうち、あてはまるものすべてにチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 過去に犯罪が発生した地点で、安全安心カメラの設置により防犯効果が期待できる場所 <input type="checkbox"/> 通学通勤等、歩行者・自転車の通行の多い場所 <input type="checkbox"/> 死角等により、周辺住民や通行人が犯罪の発生を認知しづらく、犯罪企図者の目につきやすい箇所など犯罪抑止効果の高い場所 <input type="checkbox"/> 住宅地・集落地の生活関連主要道路 <input type="checkbox"/> 住宅街との境界となる場所
備 考	

※ 原則電柱取り付けとし、それが困難で周辺に照明灯等の施設がある場合は、その照明灯等への取付けとなります。

※ 個人情報の保護に考慮し不要な重複を避けるため、撮影対象範囲の間隔に配慮してください。

※ カメラの撮影範囲及びその周辺に居住する方に対し、当該カメラの設置について了承を得てください。また、設置箇所が私有地の場合は、承諾書が必要となります。